

第 9 3 回 宍 粟 市 議 会 臨 時 会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日 令 和 2 年 6 月 3 0 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 6 月 3 0 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 1 日)

議 事 日 程

- 日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 日 程 第 2 会 期 の 決 定
- 日 程 第 3 第 71 号 議 案 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 税 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て
第 72 号 議 案 宍 粟 市 介 護 保 険 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て
- 日 程 第 4 第 73 号 議 案 令 和 2 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 6 号)
第 74 号 議 案 令 和 2 年 度 宍 粟 市 病 院 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 日 程 第 5 第 75 号 議 案 宍 粟 市 立 小 中 学 校 情 報 機 器 購 入 (そ の 1) 契 約 の 締 結 に
つ い て
- 日 程 第 6 報 告 第 6 号 播 磨 い ち の み や 株 式 会 社 令 和 元 年 度 決 算 書 及 び 令 和 2 年
度 事 業 計 画 書 等 の 提 出 に つ い て
-

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 日 程 第 2 会 期 の 決 定
- 日 程 第 3 第 71 号 議 案 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 税 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て
第 72 号 議 案 宍 粟 市 介 護 保 険 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て
- 日 程 第 4 第 73 号 議 案 令 和 2 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 6 号)
第 74 号 議 案 令 和 2 年 度 宍 粟 市 病 院 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)
- 日 程 第 5 第 75 号 議 案 宍 粟 市 立 小 中 学 校 情 報 機 器 購 入 (そ の 1) 契 約 の 締 結 に
つ い て
- 日 程 第 6 報 告 第 6 号 播 磨 い ち の み や 株 式 会 社 令 和 元 年 度 決 算 書 及 び 令 和 2 年
度 事 業 計 画 書 等 の 提 出 に つ い て
- 追 加 日 程 第 1 第 71 号 議 案 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 税 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

- 第72号議案 宍粟市介護保険条例の一部改正について
- 追加日程第2 第73号議案 令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）
- 第74号議案 令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程第3 第75号議案 宍粟市立小中学校情報機器購入（その1）契約の締結について

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

1 番	津 田 晃 伸	議 員	2 番	宮 元 裕 祐	議 員
3 番	榎 橋 美 恵 子	議 員	4 番	西 本	諭 議 員
5 番	今 井 和 夫	議 員	6 番	大 久 保 陽 一	議 員
7 番	田 中 孝 幸	議 員	8 番	神 吉 正 男	議 員
9 番	田 中 一 郎	議 員	10 番	山 下 由 美	議 員
11 番	飯 田 吉 則	議 員	12 番	大 畑 利 明	議 員
13 番	浅 田 雅 昭	議 員	14 番	実 友	勉 議 員
15 番	林 克 治	議 員	16 番	東 豊 俊	議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 谷 慎 一 君	書	記 大 谷 哲 也 君
書 記	小 椋 沙 織 君	書	記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 元 晶 三 君	副 市 長	中 村 司 君
教 育 長	西 岡 章 寿 君	参事兼総合病院事務部長	隅 岡 繁 宏 君
企画総務部長	前 田 正 人 君	まちづくり推進部長	津 村 裕 二 君
市民生活部長	平 瀬 忠 信 君	健康福祉部長	世 良 智 君
産 業 部 長	名 畑 浩 一 君	建 設 部 長	富 田 健 次 君
教育委員会教育部長	大 谷 奈 雅 子 君		

(午前 9時30分 開会)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

ただいまから、第93回宍粟市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をします。

報告1、本日、市長から地方自治法第243条の3第2項及び地方自治法施行令第173条第1項の規定により、播磨いちのみや株式会社、一般財団法人宍粟北みどり農林公社の令和元年度決算書及び令和2年度計画書等がそれぞれ市長から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので御高覧願います。

報告2、地方自治法第121条の規定に基づき、今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての通知書写しのとおりであります。

報告3、本日、市長から議案5件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(東 豊俊君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

12番、大畑利明議員、13番、浅田雅昭議員、以上、両議員にお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長(東 豊俊君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日限りとしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日、1日限りと決定しました。

日程第3 第71号議案～第72号議案

○議長(東 豊俊君) 日程第3、第71号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正についてから、第72号議案、宍粟市介護保険条例の一部改正についてまでの2議案を議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、第71号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正及び第72号議案、宍粟市介護保険条例の一部改正につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

改正内容としましては、国民健康保険の被保険者または介護保険の第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が、新型コロナウイルス感染症に感染したことにより死亡し、または重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルスの影響により事業収入等の減少が見込まれる場合において、特例的に保険税・保険料を減免することができるよう、所要の規定を設けるものであります。

それぞれ諸事情御賢察の上、何とぞ原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑がありますが、通告がありませんので、質疑を終了します。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第71号議案から第72号議案までの2議案は、文教民生常任委員会に審査を付託いたします。

日程第4 第73号議案～第74号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第4、第73号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）から、第74号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）までの2議案を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、第73号議案及び第74号議案の補正予算2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、市単独事業の予算としては、4月30日、5月18日に次ぐ3回目の提案であります。

市内の状況を見てみますと、地域経済の影響が顕著であり、落ち込んだ消費を下

支えする対策が急務であります。

また、市民生活は、コロナウイルスと共存する新たな生活様式への変更を余儀なくされ、引き続き必要な支援を行わなければなりません。よって、国が第2次補正予算により実施することとした事業も含めて早急に対応すべきものについて、追加で予算計上するものであります。

最初に、第73号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）であります。歳入歳出にそれぞれ3億5,915万円を追加し、補正後の総額を276億6,924万1,000円とするものであります。

歳出の主なものとしまして、民生費では、国が支給するひとり親世帯を支援するための臨時特別給付金のほか、生活支援の一環として公共施設を除く市内の水道使用者を対象に、水道基本料金を4か月間免除するための支援金を計上しております。

商工費では、外出自粛により落ち込んだ消費の喚起と、地域商業の活性化を目的としたプレミアム商品券と地域応援グルメ券、さらには宿泊施設への支援策として、市内の宿泊料金を助成するための予算を計上しております。

消防費では、西はりま消防本部の感染症対策に必要となる負担金のほか、自主防災組織が開設する一時避難所での感染症対策のための予算を追加しております。

教育費では、学校の再開により、必要となる児童生徒の健康管理や授業の補習を行うための指導員の配置や第2波に備えた学習環境を整備するための予算を計上しております。

歳入としましては、国の第2次補正予算に伴う国県補助金を見込むとともに、追加交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしています。

次に、第74号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、寄附金を財源に新型コロナウイルス感染症対策に係る備品を購入するための予算を計上しております。

支出補正額は、200万円の増額とし、補正後の支出総額を47億3,086万7,000円としております。

それぞれ諸事情を御賢察の上、何とぞ原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

通告に基づき発言を許可します。

6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 6番の大久保陽一です。令和2年度宍粟市一般会計補正予算の関係部分、新型コロナウイルス感染症拡大、外出抑制による消費の落ち込みを回復するための、プレミアム商品券及び地域応援グルメ券の発行事業について、質疑いたします。

販売期間を9月中旬から1月31日の4か月間とした理由をお尋ねします。

券種の共通券4枚と地元券9枚、13枚を1セットした理由をお伺いします。

各戸に引換券を配布となっていますが、一人暮らしの方と7人暮らしの方、それぞれの家庭によって違うわけなんですけれども、同じ条件とした理由をお伺いします。

また、2世帯住宅はどのように扱うのか、お尋ねします。

総数の発行数を1万5,000冊とした理由をお伺いします。

水道基本料金の減免による生活等の支援に関して、水道料金の減免の対象期間を令和2年7月から10月請求分の4か月間とした理由をお尋ねします。

消防費（災害対策費）自主防災組織育成支援事業補助金について、追加支援の具体的内容をお尋ねします。

自主防災組織への支給ではなく、補助とした理由をお伺いします。

以上、質疑します。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） それでは、まず、私のほうからは、自主防災組織の育成支援事業の補助金に関して御答弁をさせていただきたいと思います。

自主防災会の組織育成支援の具体的内容についてでございますが、出水期を迎え、各自主防災組織におきましては、緊急時における一時避難所開設への協力を依頼しております。基本的な部分としては、市が支給支援することとしておりますが、これのほかに、自主防災組織として自ら必要と考えられる感染症対策の資機材準備への支援、具体的には、一時避難所内での間仕切りや市からの支給予定以上に防災組織として常備される段ボールベッドでありますとか、マスクや体温計、消毒液等の追加購入などを想定をしておるところでございます。

また、自主防災組織への支給ではなく補助とした理由ですが、ウイズコロナと言われるとおり、今後は新型コロナウイルスとの共存を念頭に災害時においても新たな生活様式を踏まえた上で、自らの命は自ら守る行動をとっていただくということ

が重要でございまして、地域としても地域自ら地域の防災力向上に努めていただくということが住民の皆さんの防災意識向上へとつながっていくものと考えております。

そういったことを踏まえて、地域への支援策の幅を広げて、地域の独自性を尊重するためにも補助制度ということにしております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私からはプレミアム商品券及び地域応援グルメ券発行业業につきまして、何点かお答えさせていただきます。

まず、販売期間についてでございますが、今回の事業につきましては、金融機関、商工団体、行政との包括連携協定に基づき三者会議を開催し、市内事業所の経営環境や金融環境などの情報を共有する中で、取組内容・発行時期・利用期間・発行量などを検討してまいりました。

その上で新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みを早期に回復し、地域商業の活性化を図ることが大変重要であるとの方向性を確認し、早期の事業着手を目指し、準備期間等を考慮した上で9月中旬からの販売開始といたしております。

期間につきましては、短期間での消費喚起を促すため、過去の商品券事業なども参考にし、実施期間を1月末までの4か月としているところでございます。

続きまして、共通券4枚と地元店券9枚を1セット、この取扱いについてでございますが、新型コロナウイルス感染症による影響が大きい市内の中小店舗での消費を促すこと、また、過去において実施した商品券事業で大型店舗での利用に偏った、こういった検証もされていることから、今回の券種の割合については共通券を3分の1、また地元店券を3分の2としているところでございます。

続きまして、各戸への引換券の配布の件でございますが、平成27年度に実施したプレミアム商品券発行业業において、発売当日に非常に行列ができて大変混雑した、こういったことがございます。密を避けることも考慮しまして、引換券による販売としております。

また、希望する世帯には確実に1セットは購入していただけることとしており、このような方式としております。

また、引換券の配布方法につきましては、現在事務調整を進めているところでございます。

最後に、商品券の発行枚数についてでございます。現在の市内の世帯数ベース、これを参考にしましてそれぞれ1万5,000冊としているところでございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 私のほうからは、水道基本料金の減免による生活等の支援に関して、対象期間を令和2年7月から10月の4か月とした理由はということでお答えさせていただきます。

市民の皆さんにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大で大変な思いをされてございます。今後、第2波、第3波に備えて、何かできることはないかということをいろいろと考え、その思いから、水道加入率98.6%と市民全体に関係する水道基本料金を免除することで、約8,000円から1万円相当となる生活支援、経済支援を行うこととさせていただきます。

また、不要不急の外出や会合の自粛、それから小中学校の臨時休業期間とも重なる水道料金の7月請求分からの4か月間を生活支援の対象期間として設定したところでございます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） プレミアム商品券、地域応援グルメ券に関しては、過去今まで商品券を発行してきたことを元にして、期間だとか、セットの在り方とかを今回考えられたと。そこは分かったんですけども、市内の世帯数を基にして、1万5,000冊という説明は、という流れであれば、少な過ぎるんじゃないかというふうに思うんですけども、その部分を質疑します。

それと、水道料金に関しては、これももう少し長くとることが、そら予算にも関係するんでしょうけども、ちょっと期間としては短過ぎるんじゃないかというふうに思いますが、その2点を再度質疑いたします。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 2回目の質問にお答えいたします。

まず、現在の世帯数ですけど、6月1日現在1万4,744世帯ということで、1万5,000冊で全部を網羅するわけなんですけど、最初に引換券を送りまして、確実にその家庭については1セットは購入できることとしております。必ずこの全世帯が購入されるというわけではございませんので、残った分につきましては、一定期間を置きまして、その後2冊まで買えるような制度といたしております。合計最

大で3セットは買えるというようなことで、その部分を補完してございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 支援対象の期間を延ばしてはという御質問でございますが、現在のところ、その部分については考えておらないというところでございます。これは先ほどございましたように、一つには財政的な部分もございますし、それから他市町村の取組の例と、そういったことも参考に、現時点におきましては、4か月ということを取り組みたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） よろしいですか。はい。

以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております第73号議案から第74号議案までの2議案は、予算決算常任委員会に審査を付託いたします。

日程第5 第75号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第5、第75号議案、宍粟市立小中学校情報機器購入（その1）契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第75号議案、宍粟市立小中学校情報機器購入（その1）契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本事業は、国が示すGIGAスクール構想に基づき児童生徒1人につき1台のPC端末を整備し、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学校教育現場におけるICT化を進めていくものであります。

今年度は、小学校5年生・6年生及び中学校1年生の生徒のPC端末967台の整備に当たり、県単位での共同調達元である兵庫県教育の情報化推進協議会により、去る6月19日に執行された入札の結果に基づき、日本電通株式会社神戸支店支店長、告野貴彦と契約金額4,339万8,960円で購入契約を締結しようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了します。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第75号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託いたします。

日程第6 報告第6号

- 議長（東 豊俊君） 日程第6、報告第6号、播磨いちのみや株式会社令和元年度決算書及び令和2年度事業計画書等の提出についてを議題といたします。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項及び地方自治法施行令第173条第1項の規定に基づき令和元年度決算書及び令和2年度事業計画書等が市長から議長宛てに提出されたものです。

この報告に対する質疑を行います。

1番、津田晃伸議員。

- 1番（津田晃伸君） 1番、津田晃伸です。報告第6号、播磨いちのみや株式会社令和元年度決算書及び令和2年度計画書等の提出について、質疑を行わせていただきます。

1点、この事業計画、収支見通しについてですが、年度当初の事業収支見込みが赤字で提出されている件について、筆頭株主としてどのように考えているのか、改善計画を含めた事業計画等は達成されていないのか、質疑させていただきます。

- 議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

産業部、名畑部長。

- 産業部長（名畑浩一君） 津田議員の播磨いちのみや株式会社の令和2年度事業計画についての御質問にお答えいたします。

報告させていただいております播磨いちのみや株式会社の令和2年度の収支見込みにつきましては、6月3日の株主総会に提出された時点での資料でございます。この4月、5月の営業につきましては、コロナ禍の影響で集客が大幅に減少し、収益も赤字となり、非常に厳しい状況が続いております。

多くの国内の企業が今期の業績見込みを未定とされるなど、先が見通せない経営状況の中で、会社としても現状を厳しく分析し、マイナス利益予測を行っておられます。株主としても一定理解せざるを得ないと考えてございます。

まほろばの湯につきましては、当初7月に再開する計画でしたが、会社から運営の撤退要望を受け、市としましては、今月末までの指定管理期間として、まほろばの湯の指定管理の指定取消しを行う予定でございます。

現在、市内にある三つの第三セクターの経営改善計画を策定中であり、播磨いち

のみや株式会社の新たな事業計画についても、7月中旬頃に作成を完了し、市に提出されますので、その後報告させていただきます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 事業計画は、7月中旬に提出されると、改善計画がですね、出されるという話なんですけども、実は、これ3月に1,000万円の支援を行っていて、その段階でこの第1四半期が終わるまで、この事業計画が提出されていない現状、また提出されていますが、このような計画しか提出されていない状況を見れば、危機感が全くないと感じてしまうんですね。筆頭株主として、経営陣にどのような指示を出しているのか、その辺を聞かせてください。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほど、今経営改善計画を策定中ということをお申しました。今後、令和2年度から6年度までの5年間の経営改善計画を現在策定いたしております。新型コロナウイルスの影響、これについては令和2年度、令和3年度、2年間ぐらいかかるのではないかなど。それ以降、令和4年度から通常営業に回復して、6年度までの3か年で収支を確保していく、やっぱり長期的なスパンで経営改善をしていかないといけないと考えてございます。

また、日頃の経営状況の把握等につきましては、月に1回、市からも経営会議に参加しまして、細かなところまで報告なり、またアドバイス、助言をいたしております。このことを引き続いて展開することによって、より経営についても関わっていききたいと、関わると思いますか、経営についてもそういったところを十分しっかり見ていききたいと考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 今回、補助金という形ではなく、支援金として1,000万円投入していますので、ぜひここスピード感をもって株主としてきちりと対応していただきたいのと、あと、また常任委員会で提出されるということなんで、そちらのほうをまた確認させていただきます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 以上で質疑を終わります。

ここで委員会審査のため暫時休憩をいたします。

午前 9時57分休憩

午後 3時45分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま各常任委員長から議案の審査が終了したとの報告がありました。
お諮りします。

第71号議案から第75号議案の5議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって、第71号議案から第75号議案の5議案を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午後 3時45分休憩

午後 3時47分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第1 第71号議案～第72号議案

○議長（東 豊俊君） 追加日程第1、第71号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正についてから、第72号議案、宍粟市介護保険条例の一部改正についての2議案を議題といたします。

本2議案は、本日の本会議で文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、9番、田中一郎議員。

○文教民生常任委員長（田中一郎君） 第71号議案、第72号議案の審査報告をいたします。

本日審査付託のありました、第71号議案、宍粟市国民健康保険税条例の一部改正についてから、第72号議案、宍粟市介護保険条例の一部改正についての2議案は、第8回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第71号議案、第72号議案の主な内容は、国民健康保険の被保険者、または介護保険の第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が新型コロナウイルス

ス感染症に感染したことにより、死亡または重篤な傷病を負った場合や新型コロナウイルスの影響により、事業収入等の減少が見込まれる場合において、特例的に国税、介護保険料を減免することができるよう、所要の規定を設けるものであります。

関係職員に説明を求め慎重に審査しました結果、第71号議案、第72号議案の2議案は、ともに全会一致で可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

本2議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第71号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第71号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第71号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第72号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第72号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第72号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第2 第73号議案～第74号議案

○議長(東 豊俊君) 追加日程第2、第73号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算(第6号)から、第74号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第1号)の2議案を議題といたします。

本2議案は、本日の本会議で予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、6番、大久保陽一議員。

○予算決算常任委員長(大久保陽一君) 本日審査付託のありました、第73号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算(第6号)及び第74号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第1号)の2議案について、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

本日、本会議休憩中に委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を二つの分科会で分担して行うことと決定しました。最初に文教民生分科会を開催、終了後、総務経済分科会を開催し、それぞれ関係職員に説明を求め審査を行いました。その後、第8回予算決算常任委員会を開催し、それぞれ分担して行った分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

まず、総務経済分科会が審査した第73号議案の関係部分の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、感染症対策として、水道基本料金の減免による生活支援に係る必要経費、消費喚起と地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券発行事業及び地域応援グルメ券発行事業に係る必要経費、観光宿泊促進助成事業に係る必要経費、西はりま消防組合が実施する感染症対策に係る負担金、避難所運営に伴う災害用消耗器材及び啓発ポスター印刷の必要経費、自主防災組織育成支援事業補助金の追加支援を計上するものです。

審査の中で委員からは、一時避難所における感染症対策に必要なものは、市が支給すべきではないかとの質疑があり、当局からは、基本となる物品1セットは事前に支給をする。避難者の人数等で追加が必要ならば備蓄品から支給する。

自主防災組織育成支援事業補助金については、自主防災会において複数の避難所を設けようとする場合に、補助金での対応を考えているとの回答があったとのことです。

次に、プレミアム商品券と地域応援グルメ券の制度設計の考え方や、観光宿泊促進助成事業の支援対象期間の考え方について質疑があり、当局からは、幅広い業種での落ち込みが見られた中で、プレミアム商品券で全業種をカバーし、なおかつ、落ち込みの大きかった飲食業や宿泊業に対する支援制度とした。

また、対象期間については、11月の紅葉シーズンにつなげるため、例年落ち込みが見られる9月、10月を重点的に誘客に努め、国県の施策と連携し、市内の観光産業の活性化を図っていききたいとの回答があったとのことです。

次に、水道基本料金を減免することとなった理由及び水道事業会計への影響について質疑があり、当局からは、外出の自粛により、家庭の経済負担が増えたことから、支援策として基本料金を減免することとした。一般会計より繰入れするため、水道事業会計への影響はないとの回答があったとのことです。

参考に賛否の確認をしましたところ、第73号議案の関係部分については、全会一致で賛成であったとのことです。

次に、文教民生分科会が審査した第73号議案の関係部分の主な内容は、民生費では、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給とそれに伴う事務費の補正であります。

教育費では、学校の再開により必要となる児童・生徒の健康管理や授業の補習を行うための指導員の配置や、第2波に備えた学習環境を整備するための補正であります。

審査の中で委員からは、少子化対策事業費の中で、ファミサポ事業の感染拡大対策とは、具体的に何をするのかとの質疑に対し、当局からは、「まかせて会員」に対して、マスク、消毒液を購入するとの回答があり、次に、子ども・子育て支援費の中で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金の500万円の内訳として、各保育所・各こども園へ一律同額助成であるのか、補助の内容は各園所に任せるとの質疑に、当局からは、内訳は、私立の保育園、こども園10園に対し、1園につき50万円の補助である。予防を目的とする事業で、国の措置に基づく補助であるとの回答があり、次に、教育振興費の中で、GIGAスクールサポート業務委託料について、技術者を全ての学校へ何人ずつ配置するのかとの質疑に対し、当局からは、1日8時間で80日、市全体で640時間を予定しているとの回答があったとのことです。

次に、第74号議案の主な内容は、寄附金を財源に、新型コロナウイルス感染症対策に係る備品を購入するための補正であります。

参考に賛否を確認しましたところ、第73号議案の関係部分及び第74号議案は、全会一致で賛成であったとのことでした。

全体会で以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

採決しました結果、第73号議案及び第74号議案の補正予算2議案については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（東 豊俊君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本2議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第73号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第73号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第73号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第74号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第74号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第74号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第3 第75号議案

○議長(東 豊俊君) 追加日程第3、第75号議案、宍粟市立小中学校情報機器購入(その1)契約の締結についてを議題といたします。

本議案は、本日の本会議で文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、9番、田中一郎議員。

○文教民生常任委員長(田中一郎君) 第75号議案の審査報告をいたします。

本日、審査付託のありました、第75号議案、宍粟市立小中学校情報機器購入(その1)契約の締結については、第8回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第75号議案の主な内容は、今年度小学校5・6年生及び中学校1年生のパソコン端末967台の整備に当たり、県単位での共同調達元である兵庫県教育の情報化推進協議会により、6月19日に執行された入札の結果に基づき、日本電通株式会社神戸支店支店長、告野貴彦と契約金額4,339万8,960円で購入契約を締結しようとするものです。

審査の中で、委員からは、子どもの学びの場を確保するためにも、機器の購入等に関しては、今後スピード感をもって対応してほしいとの意見がありました。

慎重に審査しました結果、第75号議案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長(東 豊俊君) 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第75号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第75号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。

今期臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、第93回宍粟市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 4時04分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 東 豊 俊

宍粟市議会議員 大 畑 利 明

宍粟市議会議員 浅 田 雅 昭